

ゼオングループ  
サステナブル調達ガイドライン

2023年10月

はじめに

近年、気候変動をはじめとする環境問題や人権問題などさまざまな社会課題がクローズアップされ、持続可能な社会の実現に向けて、企業が率先して社会課題に取り組み、その責任と役割を果たすことに多くの期待が寄せられています。

ゼオングループは企業理念「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」のもと、地球や社会の課題解決に役立つ製品・サービスを提供することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。そのためには責任ある調達活動を行い、サプライチェーンの皆さまと一体となって、社会課題解決に向けて取り組むことが不可欠です。

このような考えに基づき、ゼオングループの「企業理念」「サステナビリティ基本方針」や「サステナブル調達基本方針」をはじめとする方針類など、サプライチェーンの皆さまにもご理解いただき、ともに取り組んでいきたいと考える内容を、「ゼオングループ サステナブル調達ガイドライン」にまとめました。

つきましては、本ガイドライン記載の取り組みを通して、お取引先の皆さまとともに持続可能な社会を実現すべく、サプライチェーン全体で取り組んでいきたいと考えておりますので、何卒本趣旨をご理解いただき、ご賛同と実践を進めて頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本ガイドラインは変化する社会の要請に応じ、適宜見直し、改定してまいります。

#### 【ゼオングループ サステナブル調達ガイドライン 目次】

1. 企業理念	3
2. サステナビリティ基本方針	3
3. サステナブル調達基本方針	4
4. レスポンシブル・ケア行動指針	5
5. 人権方針	6
6. 贈賄防止指針	8
7. サプライチェーン通報窓口	9

## 1. 企業理念

### 大地の永遠と人類の繁栄に貢献する

大地（ゼオ）と永遠（エオン） からのゼオンの名にふさわしく、  
独創的な技術・製品・サービスの提供を通じ、「持続可能な地球」と  
「安心して快適な人々の暮らし」に貢献する

## 2. サステナビリティ基本方針

- ・「持続可能な地球」と「安心して快適な暮らし」に貢献する
- ・公正で誠実な活動を通じ、信頼される企業であり続ける
- ・より良い未来のために、一人ひとりが考え、行動する

ゼオンの考えるサステナビリティとは、企業理念「大地の永遠と人類の繁栄に貢献する」のもと、ゼオンが社会とともに持続的な成長を続けていくことです。そのために、地球や社会の課題解決に役立つ製品・サービスを提供し、いかなる時も誠実な企業活動を行うことでステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、一人ひとりが社会と自身のより良い未来を考え日々活動します。

【イメージ図】



### 3. サステナブル調達基本方針

私たちゼオングループは、「サステナビリティ基本方針」に基づき責任ある調達活動を行うとともに、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を目指します。

#### 1. 法令・社会規範の遵守

私たちは、法令や社会規範を遵守し、企業倫理に基づいた公正な調達活動を行います。

#### 2. 最適な原材料・製商品・サービスの調達

私たちは、よりよい製品を提供するため、安全性・品質・価格・納期・供給安定性・技術力を満たした最適な原材料・製商品・サービスの調達に努めます。

#### 3. 地球環境への配慮

私たちは、環境保全、資源保全、生物多様性の保全等に配慮し、地球環境への負荷がより少ない原材料・製商品・サービスの調達に努めます。

#### 4. 人権への配慮

私たちは、サプライチェーンにおける人権を尊重し、人権に配慮した原材料・製商品・サービスの調達に努めます。

#### 5. 責任ある鉱物調達の推進

私たちは、紛争地域及び高リスク地域における紛争や環境破壊、人権侵害に関与しないよう、責任ある鉱物の調達に努めます。

#### 6. 情報の適切な管理

私たちは、調達活動において知り得た秘密情報については、その重要性を理解した上で、適切な利用、管理、保護に努めます。

#### 7. 開かれた購買姿勢とパートナーシップ

私たちは、お取引先をグローバルな視点で広く世界に求め、公正・公平で透明性のある取引機会の実現に努めるとともに、対話を通じてパートナーシップを構築し、相互の発展と持続可能な社会の実現を目指します。

## 4. レスポンシブル・ケア行動指針

### 1. 環境・安全の優先

環境・安全を守ることは企業活動の大前提であり、全てに優先させる。

そのために、事故防止の施策と全員への教育・訓練を継続・徹底し、保安・環境事故の防止に努める。

### 2. 化学製品の最新情報の収集、提供

化学製品が適切に取り扱われ、使用され、廃棄されるために必要な最新情報を収集、蓄積、整備して従業員および使用者に提供する。

### 3. 有害化学物質、廃棄物排出の極小化

有害化学物質の排出削減、廃棄物の減量化と循環化・再資源化のための技術開発に努める。

### 4. 省資源・省エネルギー活動の推進

地球温暖化防止の観点からも、全員参加の省資源・省エネルギー活動を積極的に進めるとともに、独創的技術の開発によりエネルギー使用量の飛躍的削減を目指す。

### 5. 環境・安全を配慮した新プロセス・新製品開発、品質保証

研究の初期段階から環境・安全面からの評価を確実に実施し、環境・安全に配慮した技術・製品の開発を行い、その品質を維持・向上することに努める。

### 6. 社会との共生

地域、国内外および所属する団体等の環境・安全に関する規制を遵守することはもちろん、その活動に協力するとともに、当社の活動について地域、社会から正しい理解が得られるようにコミュニケーションに努め、社会からの信頼の一層の向上に努める。

### 7. 継続的改善

「レスポンシブル・ケア監査」および「保安管理システム」、「ISO14001に基づく環境マネジメントシステム」、「労働安全衛生マネジメントシステム」の運用により、環境・安全に関する管理と技術を継続的に改善していく。

## 5. 人権方針

私たちゼオングループは、「世界人権宣言」、「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、「国連グローバルコンパクト」等の人権に関する国際行動規範を踏まえ、人権の尊重において企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

### 人権の尊重

年齢・性別・出身・祖先・国籍・障がい・宗教・信条・婚姻の有無・雇用形態・組合加入・政治的見解その他の差異に基づく差別およびハラスメント行為を容認しません。また、児童労働、強制労働および不当な低賃金労働を容認しません。

### ステークホルダーとの連携

本方針については、お客様、取引先等にも支持していただけるよう働きかけ、人権尊重の考えを共有して事業活動を行うように努めます。

### 人権侵害の防止および軽減

事業活動に伴う人権への負の影響の把握に努め、その回避または軽減を図るように努めます。

### 人権侵害への対応

人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

### 人権課題への取り組み

本方針が理解され実施されるよう、役員、従業員等に対して適切な教育と研修を行います。

### 情報開示

本方針に基づく人権尊重の取り組みについて、当社ホームページ、統合報告書等、外部発信媒体を通じて報告していきます。

## 6. 贈賄防止指針

近年、企業活動のグローバル化の進展に伴い、国際取引における公正な競争の確保がますます重要になっていることから、世界各国で海外贈賄防止規制が強化されており、日本企業が海外での事業において贈賄に関与した場合、法令違反として摘発、処罰されるリスクが急速に高まっています。

かかる状況のもと、ゼオングループはあらゆる形態の腐敗に関わらないよう努めます。国内、海外を問わず、公務員またはこれに準じる立場の者（以下「公務員等」）への賄賂の供与、申し出、約束をしないとともに、ゼオングループが事業を遂行する国・地域に適用される贈賄防止に関する法令・規則類（以下「公務員等贈賄防止法令」と総称）を遵守いたします。

ゼオングループは、その役員、従業員等（以下「従業員等」）に対して以下のことの徹底を図ってまいります。

### 1. 贈賄の禁止

ゼオングループの従業員等は、公務員等贈賄防止法令を遵守し、公務員等に対して、不正の意図をもって、接待・贈答・便益その他の経済的な利益の供与、申し出または約束をいたしません。また、このような不正な手段により、取引上の便宜を求めません。

### 2. 公務員等贈賄防止法令の研修

ゼオングループは、研修等を通じて、従業員等による公務員等贈賄防止法令の理解を促進し、遵守を徹底します。

### 3. 行動規範

ゼオングループの従業員等は、公務員等に対する利益供与に関し、社内規定に則り、また、国際社会で求められる社会通念に照らして適正に行動いたします。

### 4. 記録管理の徹底

ゼオングループは、従業員等が公務員等に対して利益供与を行う全ての場合において、会社の支出した費用を正確に会計記録に記録いたします。

### 5. 処罰

ゼオングループは、従業員等が、公務員等贈賄防止法令、社内規定に違反する行為を発見した場合には、速やかに上司に報告するように求め、また、行為者および管理者について、就業規則等社内規定に従い厳正な処分を行います。

## 7. サプライチェーン通報窓口

ゼオングループでは、サプライチェーンにおいて法令などに抵触したり、企業倫理に反したりするような事象を未然に防止することを目的として、サプライチェーン通報窓口を設置いたしました。

当グループのサプライチェーン上において、法令やコンプライアンス違反、また人権侵害等があった場合、お取引先さまをはじめとする社外の方からの通報を受け付けております。

通報窓口は下記の日本ゼオン株式会社のホームページまでお願いいたします。

通報窓口は[こちら](#)

※通報者に対して、通報したことを理由とした不利益な取り扱いはありません。

※法令やコンプライアンス違反、人権侵害と関係のない事項や誹謗・中傷などの不正な目的をもつての通報はご遠慮願います。